

株式会社エコシステム環境行動計画

平成 20 年 6 月 23 日

取 組 方 針

株式会社エコシステムは、「一、我々はエコシステム（循環型社会）を創造する。一、我々は物心両面の幸福を追求する。一、我々は「信用」「信頼」を大切にする。」を経営理念とし、産業廃棄物である廃棄瓦の受入から加工～販売～工事までの一貫したリサイクル事業を営んでおります。

このように環境保全と密着した事業を営む中であっても、昨今ではその事業活動全てについて環境負荷を低減していく必要性があります。これから真の環境人を目指すべく、以下の取組みを社員一丸となって推進していきます。

- ① 事業活動中での省エネルギーと省資源（燃料使用量削減・紙使用量の節減・節水）
- ② 製造・工事部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 危険物・化学物質の安全な取り扱い
- ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成 20 年 6 月 23 日

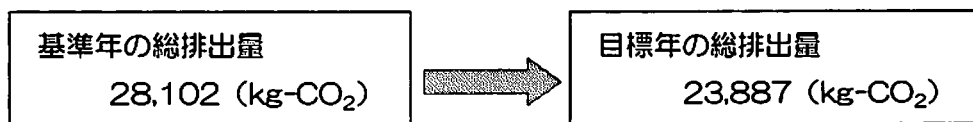
株式会社エコシステム

代表取締役社長 高田治也

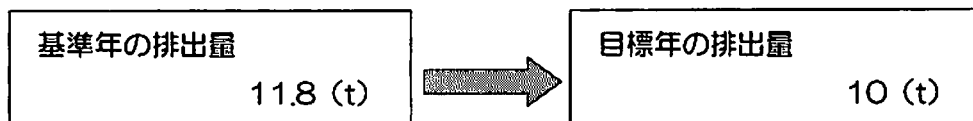
3 環境負荷の低減目標

H22 年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。（数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも H19 年です。）

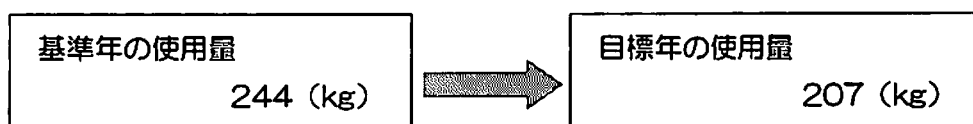
【目標 1】 二酸化炭素の総排出量を 15%削減する



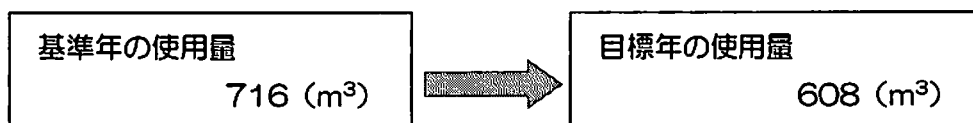
【目標 2】 産業廃棄物の排出量を 15%削減する



【目標 3】 コピー用紙の使用量を 15%削減する



【目標 4】 水使用量を 15%削減する



【目標 5】 危険物・洗浄剤の安全管理を徹底する

4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組 1】 二酸化炭素排出量の削減

（製造・工事部門での活動）

- ・ 昼休みと休憩時には、使用していない機械・工場・トイレの電源を切る
- ・ 車両のエンジンを運転時以外はストップする
- ・ バッチャープラントの電源は使用時以外は停止する
- ・ 契約電気使用量の再検討を実施する
- ・ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）の徹底

（事務・営業部門での取組）

- ・ 事務室の空調温度を適正（冷房時 25 度、暖房時 22 度）に設定する
→通常は冷房 28 度・暖房 20 度ですが、事務所の構造上上記の設定とします。
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・ 社用車の効率的な使用（運転経路、相乗り）を徹底する
- ・ アイドリングストップを実施する
- ・ 車両発進時、最初の加速は 2000 回転を超えないようにする。
- ・ 車の空調温度を適正温度に設定する

【取組 2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

（産業廃棄物）

- ・ バッチャープラントにて余剰分を出さないようにする（現場とプラントの情報交換）
- ・ 廃棄物の分別仕様を再検討し、置き場を整備する
- ・ 製造工程から発生する金属くずは全てリサイクルする
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する
- ・ ウェス、軍手は使用限度を定め、無駄に廃棄しない

（一般廃棄物）

- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ 排出する廃棄物の重さを計り、記録する
- ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する

【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ・ 両面印刷、両面コピーを徹底する
- ・ 使用済み用紙の裏面を利用する
- ・ 書類、資料の電子データ化を進める

【取組4】 水使用量の削減

- ・ 配管からの漏水を定期的に点検する
- ・ 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する
- ・ トイレは小のときは小、大のときは大の使用を徹底する
- ・ 水道蛇口に節水こまを設置する

【取組5】 危険物・洗浄剤の安全管理

- ・ 樹脂・洗浄剤・使用済み樹脂&洗浄剤は、決められた保管場所に保管する
- ・ 樹脂・洗浄剤・使用済み樹脂&洗浄剤の容器は、確実に蓋をする
- ・ 保管庫からの樹脂・洗浄剤の持ち出し量を記録する
- ・ 樹脂・洗浄剤を取り扱う社員に対して定期的に安全教育を行う

【取組6】 その他の取組

- ・ 毎月、全社員による現場総点検を行い、5Sを徹底する
- ・ 製品、材料、工具は、決められた場所に返却する
- ・ 大型機械を扱う作業は、夜間・休日に行わない
- ・ 社員による技術提案制度で、環境への取組についても提案を募集する

5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、四半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。